

震災復興林業人材育成対策事業

【 3 8 百万円】

対策のポイント

被災者の円滑な就業を支援するため、新たに雇用した林業事業者による研修等を支援します。

< 背景 / 課題 >

- ・東日本大震災の被災地では、震災に伴い多数の離職者等が生じ、こうした方々に対し、安定した就業先を確保することが喫緊の課題となっています。

政策目標

平成26年度末までに150人の新規就業者の確保

被災者の円滑な就業を支援するため、岩手、宮城、福島の3県において、新たに雇用した林業事業者による以下の研修等に対する支援を実施します。

1 . 新規就業者の確保対策

3 8 百万円

雇用主と就業希望者双方の不安を解消するための就業相談会及びトライアル雇用（40人規模）の実施に必要な経費を支援します。

トライアル雇用：研修生当たり月額9万円等×最大3ヶ月

2 . 新規就業者の育成対策

（24年度以降実施予定）

新規就業者が安全かつ効率的な作業を行う知識・技術等を習得するための3年間のOJT研修等（150人規模を予定）の実施に必要な経費を支援します。

1年目研修：研修生当たり月額9万円等×最大8ヶ月

2, 3年目研修：研修生当たり月額9万円等×最大6ヶ月

（ 補助率：定額
事業実施主体：民間団体等 ）

（ お問い合わせ先：林野庁経営課 （03 - 3502 - 1629（直）） ）

震災復興林業人材育成対策事業

23年度3次補正
要望額38百万円

○ 被災地での課題

被災地では離職者等が増加しており、こうした方々の安定した就業先の確保が必要
※被災3県での離職者数は15万人以上(前年比1.9倍、厚生労働省調べ)

復興基本方針

被災地域の本格的な雇用復興を図るため、産業政策と一体となった雇用面での支援を行う。

復興対策

○ 林業分野の雇用の円滑化を支援

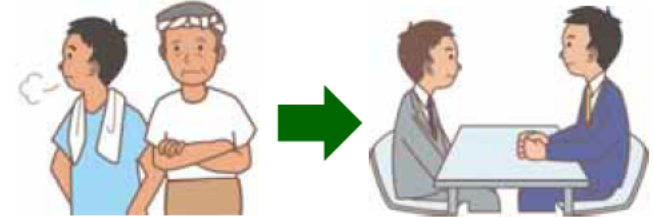
- ①雇用主と就業希望者双方の不安を解消するための就業相談会及びトライアル雇用の実施による就業者の確保
- ②新規就業者に対する安全かつ効率的な作業を行うための3年間の基本的な研修等の実施による新規就業者の育成
(23年度3次補正では、23年度内の執行可能分として上記①を要求)

産業の復興と一体となった対策により安定雇用を実現

○ 林業の再生

- ・製材・合板工場等の再生をはじめ、効率的な木材の加工流通体制の構築
- ・未利用間伐材等の木質資源によるエネルギー供給

○ 事業のイメージ



①震災による失業

②相談会等でのマッチング



③研修での技能習得と林業への定着

目指す姿

- 地域の基幹産業としての林業・木材産業の再生
- 持続可能な林業経営・エネルギー供給体制の構築
- 雇用対策による地域の暮らしの再生

被災地復興への貢献